



きずな

機関誌 第14号 2024.9



◇北・ほっかいどう被害者相談室◇

相談無料 秘密厳守

被害者相談 0166-24-1900 (月・火・木・金曜日10:00~15:00 祝日、年末年始は除く)

心の悩み相談 0166-27-7611 (火・木曜日10:00~15:00 祝日、年末年始は除く)

「ごあいさつ」



一般社団法人
北・ほっかいどう総合カウンセリング
支援センター

理事長 池田 めぐみ

「きずな」をお読みいただき、誠にありがとうございます。当センターの理事長を務めております、弁護士（旭川弁護士会所属）の池田めぐみと申します。

当センターは、平成5年に「こころの悩み相談」として発足後、平成21年に法人化してNPO法人「全国被害者支援ネットワーク」に加盟し、現在に至っております。当センターでは、概ね、年間のべ500件～700件ほどのお悩みや犯罪被害に関するご相談を、電話又は面談でお受けしています。

犯罪被害者等支援については、長らくその支援が不十分であることが叫ばれていますが、徐々に取組みがなされ、各市町村による被害者支援条例の制定、犯罪被害者等給付金制度の給付金額拡大、また、今後、捜査機関への対応、公判、損害賠償手続などを弁護士が一括して支援することを可能にする、被害者等支援弁護士制度が創設される予定です。

しかし、犯罪被害に遭われた方々の、精神的、肉体的、経済的負担は計り知れず、支援内容の充実といった観点からは、まだ道半ばです。犯罪被害は、起こらないことが一番ですが、誰に起こるかわからない、と

役員のご紹介

理事長	池田 めぐみ	弁護士 旭川駅前法律事務所
副理事長	村田 悦子	被害者相談室室長
副理事長	猫山 房良	法務局人権擁護委員 旭川市民生委員児童委員
専務理事	鈴木 信人	旭川市社会教育委員会議議長 当センター事務局長
理事	白井 宏之	旭川神楽神経内科医院長
理事	三上 正明	旭川大学短期大学部名誉教授
理事	大盛 久史	臨床心理士/公認心理士 旭川厚生病院
理事	松倉 敏郎	旭川商工会議所専務理事
理事	岡部 きよみ	被害者相談室副室長
監事	向井 一雄	税理士 税理士法人MKパートナーズ
監事	辻 紀子	訪問看護ステーション「モモ」 所長
顧問	石垣 靖子	北海道医療大学名誉教授
相談役	南 聡	行政書士

いう実情を踏まえて、もしもの場合には、できる限り心身と生活の維持に資することができるよう、公私が連携し、早期に適切な支援を提供することを可能とすべきだと思っています。

当センターは、人間関係その他生活全般に関するお悩み、犯罪被害等に関するご相談を、カウンセラーによりお受けし、法的問題の解決が必要な場合には、弁護士による相談につながることも行っていますので、おひとりで抱えずに、まずは気軽にご相談ください。

このような当センターの運営は、主に、正会員・賛助会員からの会費と、寄付金、寄付型自動販売機設置により賄われております。日頃よりご協力いただいているみなさまには、ここに多大なる感謝を申し上げます。

また、ご相談は、旭川市内のみならず、道北地域等にお住まいの方々からも多数お受けしておりますので、広域で継続的な支援活動を可能とするためにも、本稿をお読みの方々、各自治体、企業等のみなさまには、当センターの活動趣旨にご賛同いただけましたら、是非、賛助会員にご登録くだされば幸いです。

今後とも、当センターへのご支援とご協力を賜りますよう、何卒、よろしくお願い申し上げます。

治 革

昭和60年	「旭川地区家庭生活カウンセラー養成講座」を開講
昭和61年	任意団体「旭川地区家庭生活カウンセラークラブ」を発足
平成5年	「心の悩み(電話)相談」を、旭川市五条庁舎に開設
平成21年	「北・ほっかいどう被害者相談室」開設
	非営利法人「一般社団法人 北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター」と改称し、法人登記 NPO法人「全国被害者支援ネットワーク」に加盟
平成22年	旭川市から、安心安全まちづくりに貢献したとして表彰状
	北海道警察旭川方面本部旭川中央警察署から感謝状
平成24年	旭川陸上自衛隊駐屯地業務隊60周年記念の表彰状
	非常勤事務局員（総務）1名採用
平成25年	非常勤事務局員（会計）1名採用
	常勤事務局長採用
平成27年	ホームページのリニューアル、ロゴマークの決定、 徽章（バッジ）作製
	北海道警察旭川方面本部及び管内各警察署（13） ・各市町村（44）へ挨拶訪問
平成28年	HR（ファンドレイジング）担当者採用
	陸上自衛隊旭川駐屯地から65周年記念感謝状
平成29年	陸上自衛隊旭川駐屯地から65周年記念感謝状
平成30年	全国共通ナビダイヤルでの相談業務運用開始（全国被害者支援ネットワークと連携）
令和元年	特定非営利活動法人ゆいネット北海道（性暴力被害者支援センター「SACRACH（さくらこ）」）と業務委託契約（11月）
令和3年	新型コロナウイルス感染拡大に伴うオンライン会議・研修への対応実施
令和4年	旭川市共同募金委員会から感謝状（歳末たすけあい運動）

『電話相談の難しさ』

ゆいネット北海道
さくらこセンター長代行

佐々木 紀子

私がさくらこの相談員兼センター長代行を務めてから、今年の11月で2年になる。自分の年齢から助産師としての臨床年数を数えると45年になるが、なんと実際に自分自身が助産師として勤務したのは7年に過ぎない。残りの38年は看護師として勤務、看護・助産師教員として管理者として勤務していた。全て臨床に携わっているのでベテラン助産師さんの部類に入れてもらって良いだろうか？周囲にいる諸先輩の活動を見るとおこがましい気がするが。

最後の勤務先では、特別養子縁組の民間あっせん機関の申請をしていた施設であったので、性被害に遭い誰にも相談出来ず、人工妊娠中絶の可能な妊娠週数を過ぎて、出産する道しかない高校生や中学生の妊娠・出産とその両親のケアに関わった。

臨床では対面で関わるのが殆どであるが、さくらこは、性被害に遭った人が被害について打ち明ける最初の場所であり、電話相談が主となっている。顔の見えない相手に対応することのなんと大変なことか。「ハイ、私取ります」といいながらも、口から心臓が飛び出しそうな緊張感で受話器を取るのは今も同様である。(他の人からみれば、まさか〜と一笑されるところが……)

自分の言葉の一つ一つが相手にどう届いているのか、声のトーンで探るしかなく、手探り状態で判断しなくてはならない。コールセンターの講師からは、電話相談から面談相談で対応するようにと指導を受けているが、なかなかそのタイミングが掴めない。傾聴することで精一杯というところもある。面談相談をと持ちかけても、このまま電話・メールでと言われることが多い。

「性被害」は人権侵害であり、自尊感情をそぎ取られたという経験につながる。電話相談は、そのそぎ取られた自尊感情をいかに回復の方向へ、そして、そぎ取られた部分を最小限に留められるか、聴きとり・言葉かけを行えるかが大切であり、非常に高度な対応が求められると考える。

相談者と共に前に向かっていけるか、相談を受ける自分自身の力量を試されているようでもあり、かけがえのない瞬間に立ち会わせてもらっている気持ちになる。そして、自分をすり減らさないように、看護と同様に切磋琢磨しなくてはならないものであると考える。

いつまで続けていけるか、第三者として客観視している自分がいる。

※ゆいネット北海道「さくらこ」とは…

性被害にあわれた方の支援機関として、専門の担当者が電話相談・面接相談・付き添い支援・協力機関の紹介を行っています。私どもの北・ほっかいどうカウンセリング支援センターと令和元年より業務委託契約を交わしています。

『お役に立てることを願って』

旭川サンフレンドの会

会長 富川 紀子

当会は昭和57年7月に故・島崎京子顧問が発足した女性の会です。設立時の会員数は17名。会員は全て旭川市以外の出身のため、故郷や同窓会にもなかなか足を運ばません。そんな淋しさを抱えた女性が月に1度集い、ゲストを招いて講話を拝聴したのが始まりでした。

設立から42年が経ち、会員数は31名に増え、チャーターメンバー3名は現在も健在です。

月1度の例会開催は今も変わらず、そんな折、今年3月には貴支援センター 専務理事の鈴木信人先生をお招きする機会に恵まれました。楽しいお話の中で支援センターの役割や現状にも触れられました。そして私達にとっても他人事ではないお話に共感した会員も多く、少しでもお力になりたいと考えました。

微力ではございますが、私共の寄付が少しでもお役に立てたのであればこれ以上の幸せはありません。

—感謝申し上げます—

この度、「旭川サンフレンドの会」様から20万円という大口のご寄付をいただきました。私どもの支援センターが長年使わせていただいている旭川市五条庁舎が今年度末をもって閉鎖されることになり、その移転費用等に活用させていただきたく存じます。この紙面にて、「旭川サンフレンドの会」様にあらためて心から感謝申し上げます。



表紙の絵画について一言

私どもの被害者相談室の面談室に掛けられている水彩画です。相談室 清水副室長が描きました。面談に来られた方々の心を少しでも和らげることができたらとの思いが込められています。



『北・ほっかいどう総合カウンセリング 支援センターで相談員として活動して』

当センター相談員 寺 林 昭 子

令和5年4月より当支援センターで、相談員として電話相談に携わらせていただいています。

元々、自らの仕事においても、いろいろな方々の相談を受け、解決方法を検討したり、アドバイスしたりすることがありました。

しかし、当支援センターでの電話相談では、仕事で行っている相談とは違い、まずは聴くことに徹してクライアントの気持ちに寄り添うことを心がけています。そのことにより、クライアント自身が自分の気持ちや感情を語りやすくなり、更には自己肯定感の醸成につながる支援ができると感じています。

私自身は、子どもの頃から自分の本心を人に話すことも、わがままを言うことも自己主張することもほとんどないまま成長してきました。何か困ったことが起きたときも誰かに相談するより自分で解決しようとし、時には諦める道を選ぶこともありました。

相談員をさせていただくようになり、自分自身の人生を振り返り、自分が無理をしていたことや表現することへの苦手意識をいつの間にか持ってしまったことにも気づくことができました。

今も研修でのレポートづくり等で、心の有り様を言葉にする作

業には苦勞をしています、電話相談により多くの心とふれ合う中で、私自身の表現の向上を目指していきたいと思っています。

実際に電話を受ける中で、様々なお話を聴かせていただいています、クライアントの話の中で、言葉に表れない感情をくみ上げることがうまくできず、そのことにより主訴を受け止めきれなかったと感ずることがあります。別の相談員であれば、もっとクライアントに寄り添い、気持ちをスッキリさせてあげられたのでは…と思い、申し訳ない気持ちになることもあります。でも、私に相談して下さったクライアントのためにも、言葉を繰り返して伝えながら、お気持ちを確認するなど、基本を大切に、向き合っていこうと思います。

数年前、当支援センターのカウンセラー養成講座の受講生になり、何年も相談室に通ううちに、諸先輩の方々に自分の仕事上の悩みや日頃のストレスを自然に話せるようになっていました。いつの間にか相談室は、私の心の拠り所になっていることに気が付きました。日々の仕事とは、全く異なる空間で、全く違う活動をする自分の姿を楽しみながら、これからも気負わず真摯に相談業務に向き合っていきたいと思っています。

現在、私は月1回の電話相談に就いていますが、やがては月に2回3回とできるようになっていたいと思います。そして、諸先輩のようにクライアントに寄り添い理解できる相談員を目指し、日々の出来事にもっと関心を持つとともに、読書や様々な鑑賞をとおして、心を磨いていこうと思います。覚悟をもってクライアントに向き合うことができる相談員となるために。

活動内容のご案内

被害に遭われると、眠れない・食欲がない・恐怖がよみがえるなど心身がつかなくなったり、今後のことが不安になったりします。被害を受けると当然でくることですので、このようなときには、まずお電話ください。当センターは、犯罪、性暴力（強姦、強制わいせつなど）、交通事故、DV、虐待、ハラスメント（パワハラ、セクハラ）などにより被害を受けた方やそのご家族、ご遺族に対して、電話相談・面接相談・直接的支援など各種の支援を行っています。

電話相談

被害者相談専用電話 0166-24-1900（月・火・木・金曜日10:00～15:00 祝日、年末年始は除く）

被害を受けて傷ついた心を誰にも相談できずに悩んでいる被害者の方々が、「胸のうちを聞いて欲しい」「被害後の捜査から裁判までの流れを知りたい」「被害に起因して行う手続きの取扱機関を知りたい」などの相談に、犯罪被害相談員が、応じています。

心の悩み相談専用電話 0166-27-7611（火・木曜日10:00～15:00 祝日、年末年始は除く）

夫婦・親子関係、近隣・職場等の人間関係、性その他の悩みを抱えているときなど、一人で苦しまないでまずはお電話ください。お待ちしております。

面接相談

「面接相談」は、電話相談により事前予約（日程調整）を受け付けておりますので、どうぞお申し出ください。

面接は、原則としてセンター面接相談室において行い、複数の犯罪被害相談員等が被害者の方との面接相談により最適な支援方法を考えます。

直接的支援

「直接的支援」は多くの場合、面接相談を経て、支援センターの支援員が被害者の方々に直接寄り添って支える活動です。具体的には、警察や裁判所、病院や弁護士事務所などへの付き添い、裁判の代理傍聴、各種手続きの手伝いのほか、ご自宅訪問や日常生活におけるサポート、弁護士による法律相談や専門家によるカウンセリングの紹介なども行っています。いずれの支援も無償で、被害者の方々の個人情報や秘密は固く守られているため、安心してご相談ください。

申請の補助

「犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律」により、犯罪被害者等給付金の支給を受けようとする方については、申請書の記載要領などを説明、補助いたします。申請をお考えの方は、あらかじめ電話相談（0166-24-1900）にてお申し出下さい。

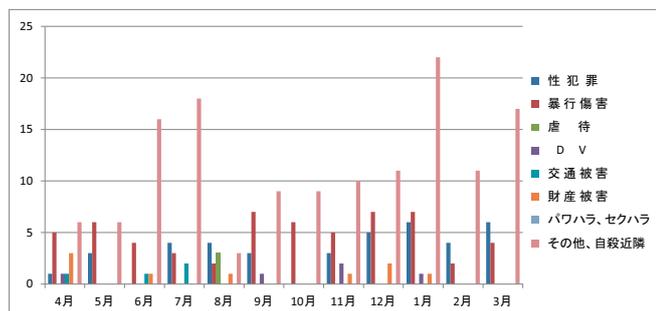
犯罪被害相談内容集計表

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	%
性犯罪	1	3		4	4	3		3	5	6	4	6	39	15%
暴行傷害	5	6	4	3	2	7	6	5	7	7	2	4	58	23%
虐待					3								3	1%
DV	1					1		2		1			5	2%
交通被害	1		1	2									4	2%
財産被害	3		1		1			1	2	1			9	4%
パワハラ、セクハラ													0	0%
その他、自殺近隣	6	6	16	18	3	9	9	10	11	22	11	17	138	54%
合計	17	15	22	27	13	20	15	21	25	37	17	27	256	100%

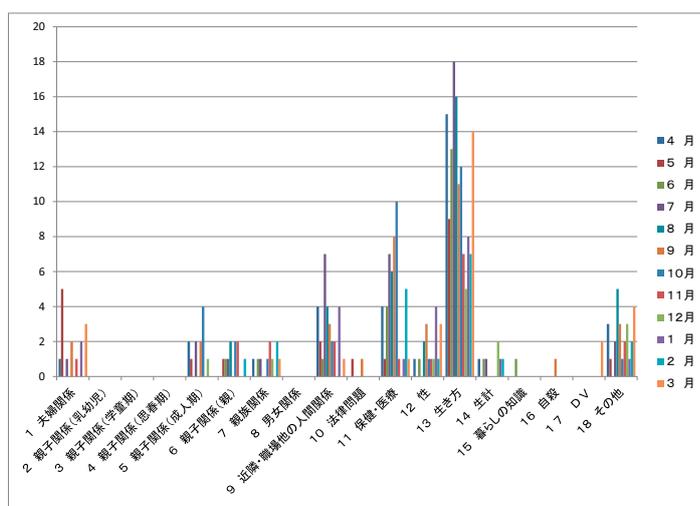
心の悩み相談内容集計表

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	%
1 夫婦関係	0	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	4	1%
2 親子関係(乳幼児)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4%
3 親子関係(学童期)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4 親子関係(思春期)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5 親子関係(成人期)	0	1	1	0	1	2	0	0	0	0	2	3	10	
6 親子関係(親)	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	4	7%
7 親族関係	1	1	1	1	0	3	2	3	2	2	7	2	25	
8 男女関係	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	14%
9 近隣・職場他の人間関係	4	2	3	5	11	7	5	2	1	1	4	3	48	
10 法律問題	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	2	1%
11 保健・医療	3	3	5	0	1	2	1	5	2	4	0	2	28	8%
12 性	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1%
13 生き方	13	12	21	22	16	27	14	12	18	15	17	17	204	58%
14 生計	1	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	5	1%
15 暮らしの知識	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0%
16 自殺	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
17 DV	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0%
18 その他	2	2	4	3	3	1	0	1	0	2	0	1	19	5%
合計	25	24	37	34	35	44	23	25	25	24	30	28	354	100%

犯罪被害相談内容集計表



心の悩み相談内容集計表



<令和5年度の相談内容について>

○昨年度は、相談や直接支援の件数が全体的に増加しました。アフターコロナの中で、孤立感を抱える方からの相談を多く受けました。また、面接相談の支援を求める方も増えています。

- ・ 深刻な性犯罪やセクハラに関する相談が依然として多い傾向を示しています。また、不安定な雇用でハラスメントに悩む事案や相談相手がないことで悩みを深める事案もありました。
- ・ 心の悩み相談では一昨年度に続き、孤独感、孤立感に悩む相談が多数寄せられました。例えば、精神疾患を抱えながらの就労の厳しさへの悩みや老親介護を継続している中での孤立感など、解決への糸口が見つからず、長期に苦しむ方がいました。

令和5年度収支決算および令和6年度予算

<令和5年度収支決算>

収入の部		支出の部		
会費（正会員・賛助会員）	1,201,000	事業費	活動調査費	1,480,832
寄付金	2,236,198		相談員養成費	1,619,465
助成金	1,700,000		広報啓発費	196,350
受講料	225,000		計	3,296,647
審査認定料	150,000	管理費		2,417,922
委託金収入	159,714	当期収支差額		371,741
雑収入	261,087			
前期繰越収支差額	676,311			
助成金返還（前年度未執行分）	△523,000			
収入計	6,086,310	支出計	6,086,310	

<令和6年度予算>

収入の部		支出の部		
会費（正会員・賛助会員）	1,150,000	事業費	活動調査費	1,430,000
寄付金	2,000,000		相談員養成費	950,000
助成金	1,080,000		広報啓発費	200,000
受講料	0		計	2,580,000
審査認定料	0	管理費		2,180,000
委託金収入	150,000	特定費用準備資金積立		0
雑収入	8,259			
前期繰越収支差額	371,741			
助成金返還（前年度未執行分）	0			
収入計	4,760,000	支出計	4,760,000	

令和5年度の主な活動報告

<広報・啓発業務>

- 旭川及び周辺町公民館へのPR活動
- 地域情報誌「ライナー」に「被害者相談」及び「心の悩み相談」の広告掲載
- 支援センターホームページの随時更新
- 機関誌「きずな」第13号発行（2,000部）
- 支援の輪 チャリティコンサート（フォーク・ジャズ等）

<関係機関との連携業務>

- 旭川市社会教育委員へ派遣（事務局長）
- “社会を明るくする運動”旭川地方推進委員会
- “社会を明るくする運動”街頭啓発活動
- （旭川方面本部）旭川被害者支援連絡協議会定期総会（副会長/村田室長）
- （旭川中央警察署）被害者支援連絡協議会定期総会（会長/村田室長）
- （旭川東警察署）旭川東地区被害者支援連絡協議会（副会長/村田室長）
- 旭川刑務所被害者担当官との連携（意見交換）
- R5年度旭川市自殺対策ネットワーク会議
- 北海道薬物乱用防止指導員上川中部地区協議会総会・研修会
- 陸上自衛隊沼田駐屯地メンタルヘルス講演会講師派遣

令和6年度の主な事業計画

○令和6年度 相談員研修

- ・資質向上のための現職研修
- ・弁護士、精神科医、臨床心理士等による講義
- ・警察・検察庁・行政機関との連携
- ・相談員に向けたスーパーヴァイズ

○事務局・相談室の移転に向けた取組

- ・環境整備のために必要な備品・物品の整備
- ・関係機関との連携
- ・移転後の周知と速やかな支援業務のスタート

添うところ 贈るところ
有限会社 訪問看護ステーション モモ

所長 辻 紀子

旭川市北門町22丁目2168-131
0166-52-2252



感動広がる



企画・デザイン・総合印刷
有限会社 **かとう印刷**

旭川市神楽5条4丁目
TEL 61-6447

ご協力に深く感謝いたします

(敬称略・順不同)

皆様の温かいご支援をいただきながら、おかげさまで当支援センターも機関誌13号の発行を迎えることができました。皆様の善意は、犯罪の陰で心を痛めている方々や様々な悩みを抱えている多くの方のためのお役に立っています。今後も変わらぬご支援をいただけますよう、心よりお願い申し上げます。

《令和6年度正会員(個人・法人・団体)》

池田 めぐみ	村田 悦子	猫山 房良	鈴木 信人	白井 宏之	三上 正明	大盛 久史
岡部 きよみ	辻 紀子	南 聡	山上 雅己	長 和彦	井田 千江	清水 悟
高清水 奈保美	一條 和子	佐々木 ゆり子	中川 章子	野崎 志らべ	工藤 友子	佐々木 幸子
升崎 美由紀	上田 佳世子	南 真由美	丸山 山朗	西田 奈央	寺林 昭子	山浦 広恵
吉見 美徳	佐々木 啓太	今 城 純子	岸 本 正通	旭川商工会議所	(有)訪問看護ステーション モモ	(以上2法人・団体および32名)

《令和6年度賛助会員(個人)》

石上 京子	伊藤 智之	稲場 久美子	今本 千衣子	上本 哲司	内海 千枝	大根 尚之
大野 英美子	大塚 教正	岡本 典子	岡本 佳子	小田桐 誠	内笠 原野	加藤 禮子
岸本 美智代	小門 史子	小室 光子	作本 峰之	佐藤 真吾	佐野 木明	藤間 利行
柴崎 ツヤ子	清水 健史	信野 紀子	菅原 美喜子	鈴木 明美	西川 克一	須藤 良陽
田澤 己栄樹	千葉 健夫	富樫 松子	中島 智子	中野 邦子	西 向	山 別 秀保
猫山 よう子	早勢 レイ子	廣田 善康	深瀬 和也	牧野 まゆみ		(以上47名)
八重樫 和裕	山下 有紀	山田 寛	若林 健	菅 沼 和歌子		

《令和6年度賛助会員(法人・団体)》

旭川市	アースコンサルタント(株)	アートホテル旭川	(株)葵開発コンサル	(株)旭川アートプロセス
(一社)旭川市医師会	旭川駅前法律事務所	旭川ケーブルテレビ(株)	(一社)旭川建設業協会	(株)アサヒ建設コンサルタント
旭川食糧(株)	(株)旭川振興公社	旭川信用金庫	旭川中央警察署職員協和会	旭川中央交通(株)
旭川中央防犯協会	旭川通運(株)	旭川トヨペット(株)	旭川東警察署職員親和会	旭川方面交通安全協会
旭川方面本部警務・監察親和会	(株)穴口ふとん店	荒井建設(株)	荒木測量設計(株)	(株)五十嵐組
(株)生駒組	石森電気工事(株)	(株)石山工務店	(株)いずみガーデン	(株)イズム・グリーン
今本内科医院	植平印刷(株)	(株)ウッドパーツ	(株)エイブル保険事務所	(株)エフ・イー
税理士法人 MKパートナーズ	(株)大西時計店	(株)尾田工業	神楽神経科内科医院	(株)片桐紙器
(有)かとう印刷	(株)キョウエイアドインターナショナル	(株)協和コンサルタント	極東警備保障(株)	旭陽電機(株)
(株)厚友会	こかど法律事務所	五大建設コンサルタント(株)	こむろ法律事務所	(株)坂下工務店
佐藤真吾法律事務所	(株)秀グループハウス静療館	新谷建設(株)	須藤良太法律事務所	清香園山田植木(株)
(株)測新開発	第一砕石(株)	(株)ダイイチプランニング	大建土木(株)	大地コンサルタント(株)
(株)高 組	(株)只石組	立山青野建設(株)	(株)田中組旭川支店	千葉総合法律事務所
千代田電装工業(株)	(株)テクノス北海道	天塩警察署	(株)東花苑	(株)東花苑
東光コンサルタント(株)	(株)道北アークス	道北法律事務所 名寄事務所	(株)トーワ建設	(株)トヨタレンタリース
(株)ドルック	中村印刷(株)	(株)中村葬儀社	西山坂田電気(株)	(株)日興ジオテック
日成工機(株)	(株)日専連旭川	日北試錐工業(株)	(株)ネクシス光洋	(株)橋本川島コーポレーション
花本建設(株)	平間造園(株)	廣田善康法律事務所	(株)廣野組	(株)富士建設コンサル
北友興業(株)	北陽電材(株)	北海道相互電設(株)	ポリマー工業(株)	松藤土建(株)
(株)丸金金田自動車	(株)丸善三番館	(株)緑ケアラライフサービス	美浪左官工業(株)	メイプル病院
八重樫法律事務所	(株)安井組	山岡木材工業(株)	ヤマサ暖房機器(株)	(株)山本ビル
(株)ライナーネットワーク	ラフター法律事務所	リーダー産業(株)	りんどう法律事務所	ロッキーマウス(株)
(有)ワカサ				(以上111法人・団体)

《令和5年度および令和6年度ご寄付等(個人・法人・団体)》

《寄付金》

道警旭川方面本部	旭川中央警察署	旭川東警察署警務課犯罪被害者支援係	西山坂田電気(株)	枝幸地区被害者支援連絡協議会
旭川サンフレンドの会	富良野市役所	(有)印名堂	八重樫 和裕	りんどう法律事務所
旭川機械工業(株)	井田 めぐみ	鈴木 信人	猫山 房良	岡部 きよみ
中島 智子	池田 めぐみ	枝幸警察署	松永 美津江	山上 雅己
富田 佳祐	村田 悦子	田澤 己栄樹	岸本 正通	苫前町役場
北海道警察初任科第69期	小平町役場	深川総合法律事務所	システム北海道	ラフター法律事務所
小田桐 誠	ななかまど法律事務所	上川町役場	北海道警察初任科第69期	士別警察署
菅 沼 和歌子	石井 洋文	(株)丸金金田自動車	タキザワ タクジ	不特定多数
須藤 良太	廣田 善康			(以上22法人・団体および19名他募金者不特定多数)

《寄付型自販機関連》

旭川商工会議所	道警旭川方面本部	旭川東警察署	(株)橋本川島コーポレーション	小嶋交通(株)
道北自動車学校	植山モーターズ 本社	ダイアナ夏子(滝川)	道の駅絵本のりけんぶち	士別グランドホテル
留萌自動車学校	名寄自動車学校	旭川運転免許センター	大塚製菓	北斗総業
田中石灰工業(株)	しよさんべつ温泉 ホテル岬の湯	北海道ココ・コーラボトリング(株)	道北飲料(株)	(株)伊藤園
(有)コバヤシ	サンダービバレッジソリューション(株)	ウエシマ	ダイドードリンコ	アサヒ
				(以上25法人・団体)

《募金箱設置》

(株)旭川富貴堂豊岡店	(株)旭川富貴堂末広店	日専連旭川	名寄警察署	名寄警察署美深警察庁舎
枝幸地区被害者支援連絡協議会	士別警察署	中頓別役場	深川警察署	富良野警察署
旭川東警察署	富良野市役所	北竜町役場	幌加内町役場	増毛町役場
留萌警察署	稚内市役所	当麻町役場	南富良野町役場	猿払村役場
稚内警察署	上富良野町役場	羽幌警察署	当被害者相談室	枝幸警察署
上川町役場	天塩町役場			(以上27法人・団体)

《ホンデリング》

道警旭川方面本部	枝幸警察署	旭川東警察署	富良野警察署	旭川東警察署警務課
				(以上5法人・団体)

※ 令和6年度は、旭川弁護士会所属の多くの方からご寄付等をいただきました。誠にありがとうございます。※ 誤字、記載漏れ等がございましたら、お手数ですが事務局までご一報くださいますようお願いいたします。なお、今後お名前の記載を望まれない方はお申し出ください。※旭川方面本部のご協力、自販機設置件数が徐々に増加しております。方面本部並びに設置いただいている先には、心よりお礼申し上げます。

会員募集と寄付のお願い

当センターは、営利を目的としない民間の被害者支援組織です。私たちの活動は、犯罪被害者を支援する会員からの会費及び寄付金等によって支えられています。より多くの皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

賛助会員、寄付者の方には、機関誌などをお送りいたします。

正会員

個人会員	年会費： 3,000円
法人・団体会員	年会費：15,000円

※現賛助会員のみならず、退会および案内不要のお申し出は、お電話・FAXあるいは当センターホームページの「お問い合わせ」からご連絡くださいようお願い申し上げます。

賛助会員

個人会員	年会費：（一口 2,000円）一口以上
法人・団体会員	年会費：（一口10,000円）一口以上

会費・寄付振込先

旭川信用金庫	本店	普通	1431395
口座名義	一般社団法人 北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター		
北海道銀行	大町支店	普通	0489351
口座名義	北・ほっかいどう被害者相談室		
郵便振替口座	02710-3-79616		
加入者名	北・ほっかいどう被害者相談室		



※法人・団体の会員様には「賛助会員の証」をお渡ししております。

「寄付型自動販売機」の設置および「寄付型」への変更依頼

○寄付型自動販売機（＝被害者支援自動販売機）とは

- ・飲料メーカー等が、その売上金の一部を民間被害者支援団体に寄付する自動販売機です。
- ・具体的には、寄付型自動販売機の設置（新規の設置）を希望する企業・団体等（以下「設置者という。」）が、飲料メーカーに対し設置の申し出を行い、募金率や売り上げ利率等を定め契約を締結します。
- ・設置者の負担分は、通常、自動販売機に係る電気代となります。
（設置者が受ける売上利益の中からも任意設定した率に応じて募金することもできます。また、既設置の自販機を「寄付型」に変更することもできます。）
- ・詳細は、当センター事務局へお問い合わせください。
- ・現在「寄付型自動販売機」を設置くださっている法人・団体につきましては前ページに記載しております。

○被害者支援自動販売機の設置先様のメリット

- ・お客様が利用されますと、御社の社会貢献ができます。
- ・被害者支援自動販売機を設置することで、企業のイメージアップが図られます。

募金箱設置のご協力依頼

当支援センターでは、犯罪被害者等支援活動の財源確保のため、警察署・役所等多くの方々の目に留まるところに募金箱の設置をお願いいたしております。

今後は、法人・団体及び各種施設関係の皆様にも活動の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いしたいと考えております。

ご連絡いただけたらお伺いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。



一般社団法人

北・ほっかいどう総合カウンセリング支援センター

（事務局）〒070-0035 旭川市5条通10丁目 旭川市五条庁舎内

TEL・FAX 0166-24-3010

URL <http://www.kitahkd-sc.jp/>

E-mail kita.hokkaido.h21@soleil.ocn.ne.jp

「きずな」（第14号）発行責任者 鈴木 信人

